

件 名	環境基本計画の構成（案）について
所管部課名	環境部環境政策課
	環境基本計画の構成（案）について、以下の目次イメージで整理した。環境審議会のご意見等を踏まえ、今後、肉付けしていく。 第１章 計画の基本的事項 計画の目的、期間、区の他の計画との関係、根拠法令など 第２章 計画見直しの背景 国内外の社会経済情勢の変化や国内外の動き、区の動き、現行計画の進捗状況の評価など 第３章 二酸化炭素排出実質ゼロの２０５０年に向けて ゼロ宣言に至った経緯と内容 今後の課題、道筋や方向性など 第４章 計画の体系 第５章 各柱の施策 目標、現状、課題、施策、指標（目標値）、 区の率先行動、区民・事業者等の役割などを柱ごとに記載 柱１ 地球温暖化・エネルギー対策 柱２ 循環型社会の構築 柱３ 生活環境の維持・保全 柱４ 自然環境・生物多様性の保全 柱５ 学びと行動のしくみづくり 第６章 環境基本計画に含む計画等 法律に基づく計画等を整理し、再掲 ・ 足立区地球温暖化対策実行計画 ・ （仮称）足立区における気候変動の影響に備える計画 ・ （仮称）足立区食品ロス削減推進計画 ・ （仮称）足立区プラスチックごみ削減方針 ・ 足立区生物多様性地域戦略 ・ 足立区環境教育等行動計画 第７章 計画の進捗管理 第８章 環境保全行動指針 第９章 資料・用語解説

件 名	環境基本計画の目標と指標の案について
所管部課名	環境部環境政策課
	前回の環境審議会で提示した環境基本計画の体系案について、各施策群の目標と指標（成果指標、活動指標）の案を整理した。 1 目標と指標の考え方 施策群ごとに目標と成果指標を一つ、活動指標を二つ設定した。考え方は以下のとおり。 ・ 目標 その施策群で目指すことを一文で表現 ・ 成果指標 目標の達成状況を数値で把握するもの ・ 活動指標 成果指標につながる活動や取組状況等を把握するもの 2 各施策群の目標と指標の案について 3 ページから 6 ページまで、各施策群の目標と指標（成果指標、活動指標）の現行計画との対照表をまとめた。 7 ページから 21 ページまで、各指標の現状や傾向をつかむため、過去 4 年間の数値を示し、各柱に、関連する <u>SDGs のアイコン (※)</u> を記載した。 ※ 2015 年の国連サミットで採択された 2030 年までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標（持続可能な開発目標：SDGs）で示されている 17 の目標をわかりやすく示したもの なお、指標の目標数値については、本日の審議会でのご意見と、最新の 2020 年度の実績を踏まえ、次回以降の審議会にお示しし、ご審議いただくことを予定している。 （指標の凡例） 現 現行環境基本計画と同じもの 基 足立区基本計画と同じもの 緑 緑の基本計画と同じもの

現行計画と見直し案との対照表

見直し案では、各施策群に成果指標（■）と活動指標（●）を2つ設定している。

柱1 地球温暖化・エネルギー対策

	現行計画	見直し案
1-1		
施策群	エネルギーの効率的な利用	エネルギーの効率的な利用
目標	区内のエネルギー使用量を減らす	<u>エネルギーを効率的に使うことで、二酸化炭素排出を減らす</u>
指標	省エネルギーを心がけている区民の割合	■ <u>区内のエネルギー使用量</u> ● <u>助成制度による省エネ支援件数</u> ● <u>省エネルギーを心がけている区民の割合</u>
1-2		
施策群	低炭素なエネルギーの利用拡大	<u>再生可能エネルギー</u> の利用拡大
目標	区内の再生可能エネルギー利用量を増やす	<u>二酸化炭素排出量が少ないエネルギー源に切り替えて、排出を減らす</u>
指標	再生可能エネルギーの導入量（累計）	■ <u>再生可能エネルギーの導入量（累計）</u> ● <u>区の助成による年間の太陽光発電の導入量</u> ● <u>区内の再生可能エネルギーの年間導入量</u>
1-3 一部を1-4へ分離		
施策群	CO ₂ 吸収量の増大と気候変動の影響への適応	<u>二酸化炭素吸収量を増やす取組みの推進</u>
目標	地球温暖化の影響に備え、対策を進める	<u>二酸化炭素吸収量を増やすことで実質ゼロにつなげる</u>
指標	熱中症で搬送される患者数	■ <u>国内の二酸化炭素吸収量</u> ● <u>区や区民の支援・整備による二酸化炭素吸収量</u> ● <u>緑化活動に参加したいと思う区民の割合</u>
1-4 1-3の一部を分離して新設		
施策群		<u>気候変動による被害の回避・軽減</u>
目標		<u>暑熱、気象災害の被害を少なくする</u>
指標		■ <u>熱中症や気象災害による死者数</u> ● <u>熱中症で搬送される患者数</u> ● <u>足立区洪水ハザードマップを見たことがある区民の割合</u>

柱 2 循環型社会の構築

	現行計画	見直し案
2-1		
施策群	廃棄物減量の推進	<u>リデュースとリユースの推進</u>
目標	3 R の推進と分別の徹底により廃棄物の量を減らす	<u>廃棄物の量を減らす</u>
指標	1 人 1 日あたりの家庭ごみ排出量	■ <u>区が把握できる廃棄物の量</u> ● <u>区内のごみ量（現行 2-3）</u> ● <u>マイバッグを使うなどして不要なレジ袋を断っている区民の割合</u>
2-2		
施策群	持続可能な資源利用への転換	<u>廃棄物の適正な排出と処理</u>
目標	資源の循環利用を推進する	<u>分別ルールに基づき排出された廃棄物を効率的に収集し、処理する</u>
指標	資源化率	■ <u>燃やすごみに含まれる資源化物の割合</u> ● <u>適正排出のための指導件数（家庭系＋事業系）</u> ● <u>雑紙を燃やすごみでなく、資源として出している区民の割合</u>
2-3		
施策群	廃棄物の適正処理	<u>持続可能な資源利用への転換</u>
目標	廃棄物の適正処理向上により、区内のごみ量を減らす	<u>事業者との連携により、廃棄物の資源化を進める</u>
指標	区内のごみ量	■ <u>資源化率（現行 2-2）</u> ● <u>資源化品目数</u> ● <u>リサイクル商品を選ぶ区民の割合</u>

柱3 現行 : 安全・安心で快適なくらしの確保

見直し案 : 生活環境の維持・保全

	現行計画	見直し案
3-1		
施策群	生活環境の保全と公害対策の推進	生活環境の保全と公害対策の推進
目標	公害対策を推進し、公害の苦情や相談件数を減らす	<u>法令に基づく指導、対策と苦情への対応により、生活環境を維持・改善する</u>
指標	工場等に対する公害苦情相談件数	■ 公害苦情の相談件数 ● <u>公害苦情相談の解決率</u> ● <u>アスベスト、土壌汚染の法令違反件数</u>
3-2		
施策群	快適で美しいまちづくり	快適で美しいまちづくり
目標	まちの美化を促進する	<u>地域の美化活動や不法投棄・ごみ屋敷対策により、きれいなまちをつくる</u>
指標	地域で自主的に美化活動をしている団体数	■ <u>ごみがなく地域がきれいになったと感じる区民の割合</u> ● <u>ごみゼロ地域清掃活動の参加者数</u> ● <u>不法投棄処理個数</u>

柱4 自然環境・生物多様性の保全

	現行計画	見直し案
4-1 (現行の4-1と4-2を統合)		
施策群	4-1: 自然や生物とふれあう機会の提供 4-2: 生物多様性への理解と取組みの推進	<u>自然や生物多様性に対する理解の促進 (4-1と4-2を統合)</u>
目標	4-1: 自然体験や生物とふれあうさまざまな機会を提供する 4-2: 生物多様性に対する認識を高める	<u>自然や生物とのふれあいを通じて、生物多様性の大切さを理解する</u>
指標	4-1: 生物とふれあう事業の参加者数 4-2: 区民参加型の生物調査の参加者数	■ <u>自然環境を大切にすることを心がけている区民の割合</u> ● 生物とふれあう事業の参加者数 ● <u>自然や生物に関する情報発信回数</u>

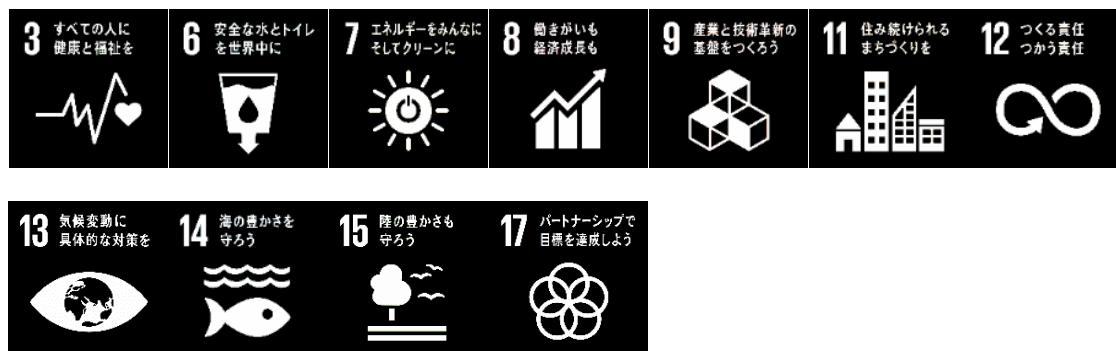
	現行計画	見直し案
4－2 （現行の4－3を繰り上げ）		
施策群	多様な生物が暮らす自然環境の保全と創出	<u>自然環境の保全と創出</u>
目標	自然環境保全とみどりの創出により、多様な生物が生息する環境をつくる	<u>身近な自然環境を守り、増やす</u>
指標	樹木被覆率	■ <u>まちなかの花や緑が増えていると感じる区民の割合</u> ● <u>保存樹林指定箇所数</u> ● <u>緑豊かな景観形成に取り組む団体・区民の数</u>

柱5 学びと行動のしくみづくり

	現行計画	見直し案
5－1 （現行の5－1と5－2を統合）		
施策群	5-1:環境情報の発信と環境意識の向上 5-2:環境学習の推進と人材育成	環境意識の向上と行動する人材の育成（5-1と5-2を統合）
目標	5-1:環境について知る機会を提供し、環境への意識を高める 5-2:環境を学ぶ機会を充実し、「ひと」を育てる	<u>高い環境意識を持って行動する人を増やす</u>
指標	5-1:環境に配慮した製品を選んで使う区民の割合 5-2:環境学習プログラムに参加し、修了した人の数（累計）	■ <u>環境への負荷を考えて行動する必要があると答えた区民の割合</u> ● <u>環境に関する情報発信回数</u> ● <u>環境学習プログラムに参加し、修了した人の数（累計）</u>
5－2 （現行の5－3を繰り上げ）		
施策群	環境保全活動の拡大	環境保全活動の拡大
目標	自主的に環境配慮行動に取り組む人を増やし、広げていく	<u>環境配慮行動に取り組む人を増やし、活動を広げていく</u>
指標	エコ活動ネットワーク足立の登録団体が実施した自主的な環境保全活動数	■ <u>自主的な環境保全活動数</u> ● <u>区が実施する環境配慮を促す事業の数</u> ● <u>エコ活動ネットワーク足立の登録団体数</u>

柱1 地球温暖化・エネルギー対策

柱1に関連するSDGs



柱1 地球温暖化・エネルギー対策

地球温暖化対策推進法に基づく

足立区地球温暖化対策実行計画

1-1

エネルギーの効率的な利用

1-2

再生可能エネルギーの利用拡大

1-3

二酸化炭素吸収量を増やす取組みの推進

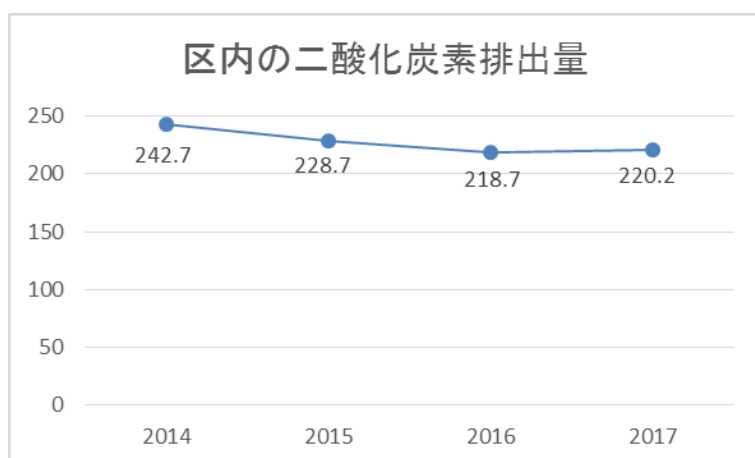
1-4気候変動適応法に基づく

（仮称）足立区における気候変動の影響に備える計画

足立区地球温暖化対策実行計画に位置付け

実行計画の目標：2050年の二酸化炭素排出量の実質ゼロをめざす

実行計画の指標：区内の二酸化炭素排出量



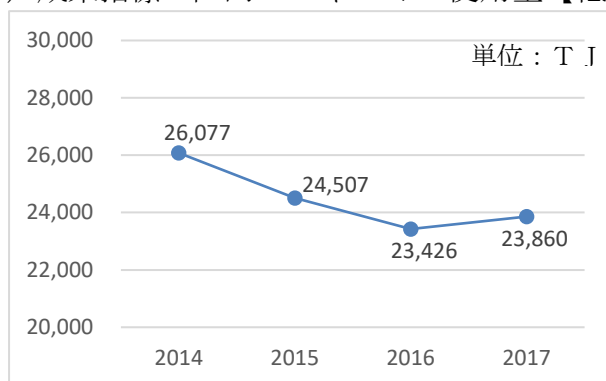
定義 オール東京62市区町村共同事業による算定結果

※ 現時点の最新年度は2017年度

1-1 エネルギーの効率的な利用

目標 エネルギーを効率的に使うことで、二酸化炭素排出を減らす

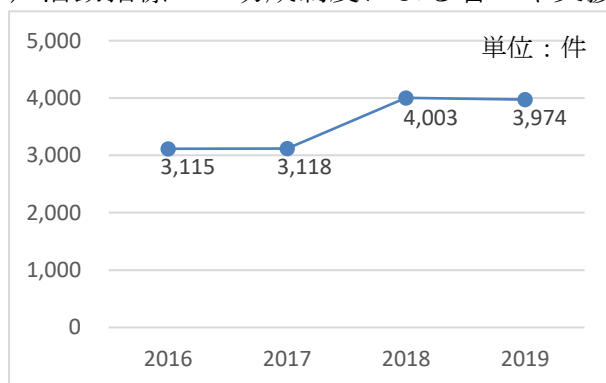
(1) 成果指標 区内のエネルギー使用量【低減目標】



定義

オール東京62市区町村共同事業から提供される区内で使用された電力、石油類、ガス類を熱量換算したデータ
※ 現時点の最新年度は2017年度

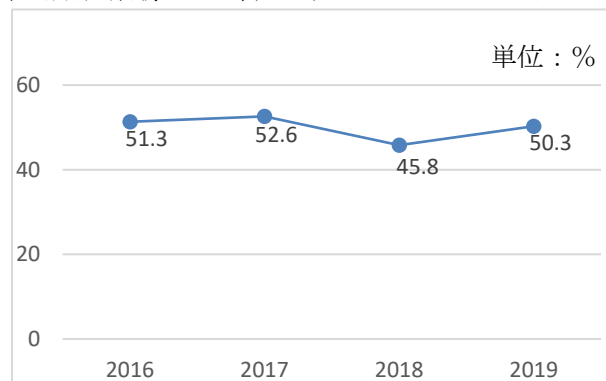
(2) 活動指標1 助成制度による省エネ支援件数



定義

省エネ家電製品購入費補助金交付要綱、省エネリフォーム補助金交付要綱に基づく助成件数

(3) 活動指標2 省エネルギーを心がけている区民の割合 現 基



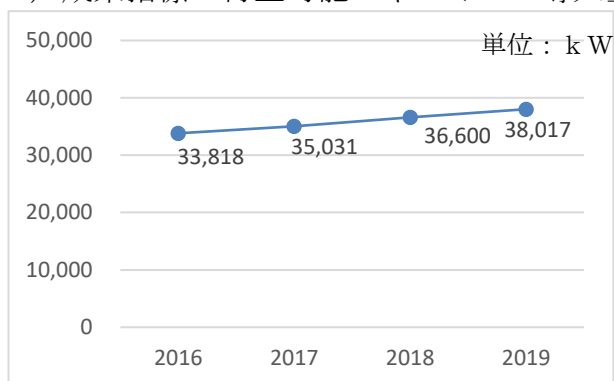
定義

足立区政に関する世論調査で、環境のために心がけていることとして、省エネを選んだ区民の割合

1-2 再生可能エネルギーの利用拡大

目標：二酸化炭素排出量が少ないエネルギー源に切り替えて、排出を減らす

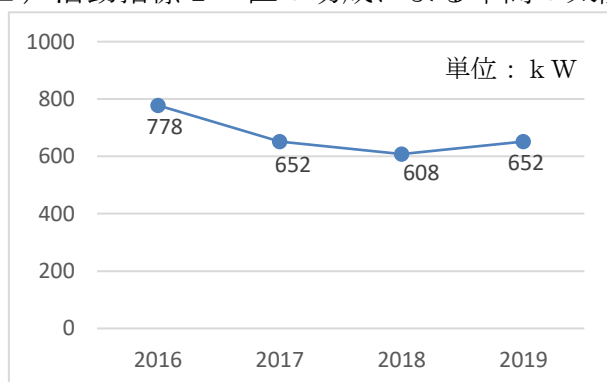
(1) 成果指標 再生可能エネルギーの導入量（累計） 現



定義

資源エネルギー庁固定価格買取制度公表用ウェブサイトの足立区の導入容量（累計）

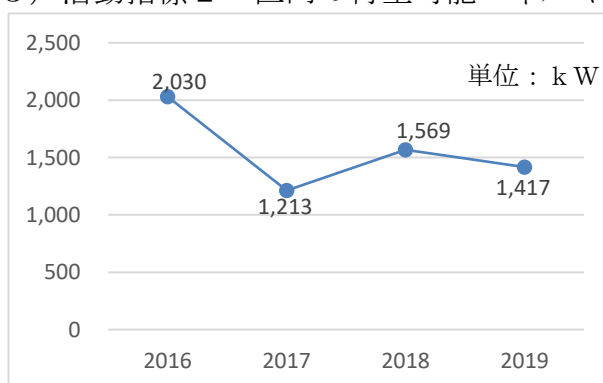
(2) 活動指標 1 区の助成による年間の太陽光発電の導入量 基



定義

太陽光発電システム設置費補助金交付要綱に基づき助成、設置された発電設備の導入容量

(3) 活動指標 2 区内の再生可能エネルギーの年間導入量



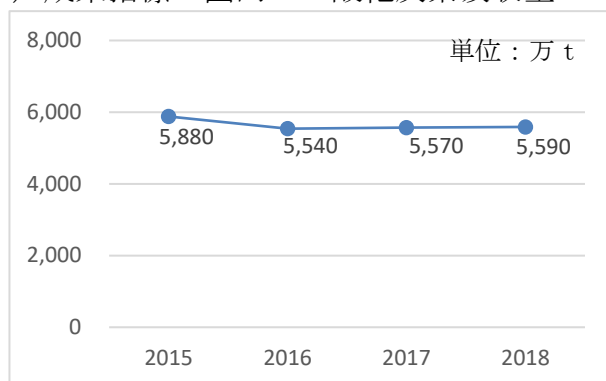
定義

資源エネルギー庁固定価格買取制度公表用ウェブサイトの足立区の年間の導入容量

1-3 二酸化炭素吸収量を増やす取組みの推進

目標：二酸化炭素吸収量を増やすことで実質ゼロにつなげる

(1) 成果指標 国内の二酸化炭素吸収量

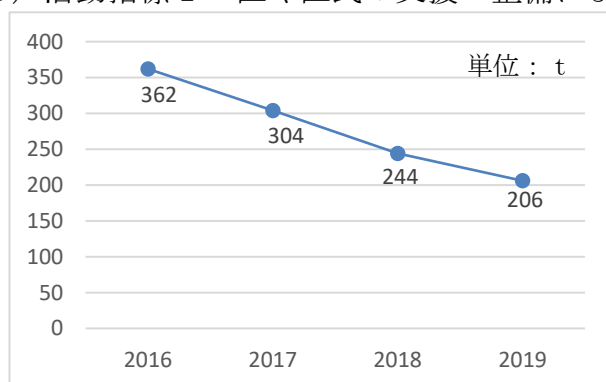


定義

国立環境研究所と環境省が発表する各年度の温室効果ガス確報値において公表されている二酸化炭素吸収量

※ 現時点の最新年度は 2018 年度

(2) 活動指標 1 区や区民の支援・整備による二酸化炭素吸収量



定義

現状では区が森林吸収系のオフセット・クレジットを購入して支援した二酸化炭素吸収量

将来的には、区や区民の緑化や森林整備等による吸収量の算定ができるか検討

(3) 活動指標 2 緑化活動に参加したいと思う区民の割合 緑

足立区政に関する世論調査で、2019年度から調査

2019年度の実績 17.6%

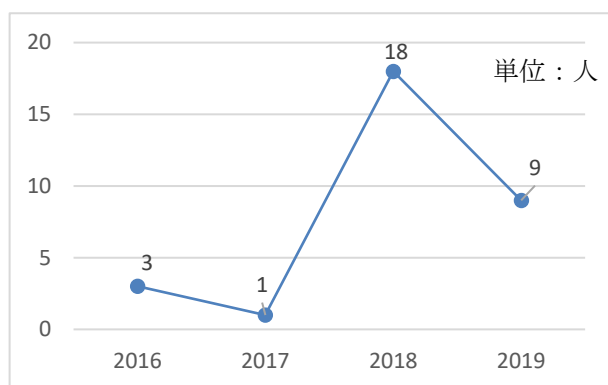
環境基本計画の施策群 1－4 を気候変動適応法に基づく（仮称）足立区における気候変動の影響に備える計画に位置付け
目標、指標は 1－4 と共通

1－4 気候変動による被害の回避・軽減

気候変動適応法に基づく（仮称）足立区における気候変動の影響に備える計画

目標：暑熱、気象災害の被害を少なくする

（１）成果指標 熱中症や気象災害による死者数【低減目標】

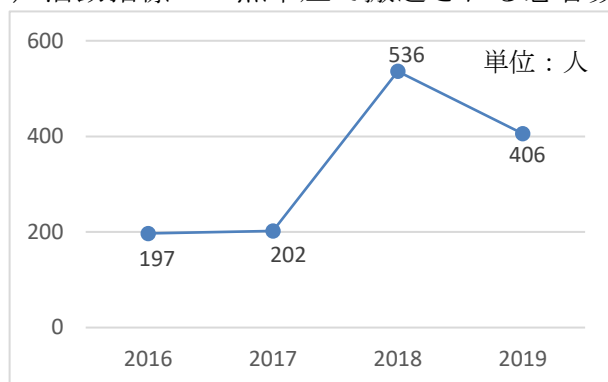


定義

熱中症による死者数は、東京消防庁のデータ。気象災害は、総務省消防庁の自然災害のうち、風水害での死者

※ 過去 4 年は全て熱中症による死者

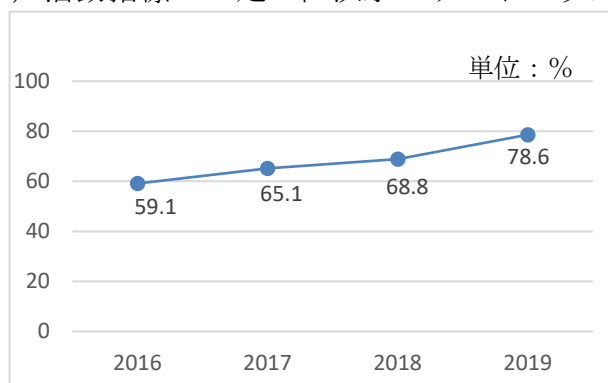
（２）活動指標 1 熱中症で搬送される患者数【低減目標】 現



定義

東京消防庁のデータ

（３）活動指標 2 足立区洪水ハザードマップを見たことがある区民の割合



定義

足立区政に関する世論調査で、「足立区洪水ハザードマップ」を見たことがあると答えた区民の割合

柱2 循環型社会の構築

柱2に関連するSDGs



柱2のうち、食品の廃棄に関することは、食品ロス削減推進法に基づく（仮称）足立区食品ロス削減推進計画に位置付け、使い捨てプラスチックに関することは、（仮称）足立区プラスチックごみ削減方針に位置付け、2－4、2－5として再掲する。2－4、2－5の目標と指標は、今後整理する。

環境基本計画における定義

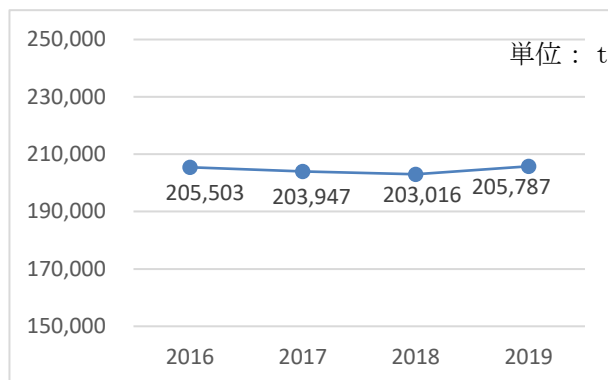
- ・ 廃棄物 法律の定義と同じ。ごみ、資源化物も含む概念。
- ・ ごみ
 - （1）区が収集する家庭ごみ（燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ）
 - （2）事業者から清掃工場に持ち込まれたごみ
- ・ 資源化物
 - （1）区が資源として家庭から収集したもの
 - （2）集団回収により収集されたもの
 - （3）資源買取市で買い取られたもの

2-1 リデュースとリユースの推進

目標：廃棄物の量を減らす

(1) 成果指標 区が把握できる廃棄物の量

(区収集ごみ＋資源化物＋事業系持込ごみ)【低減目標】

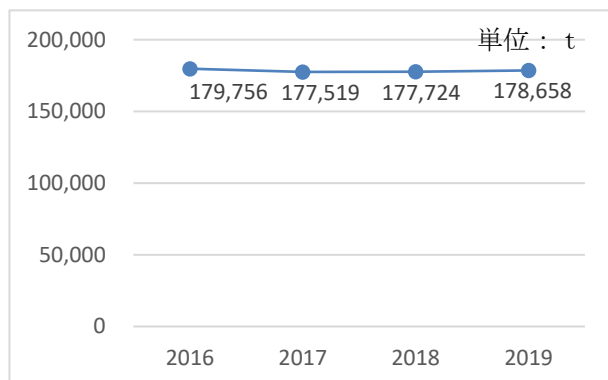


定義

区収集ごみ＋事業系持込ごみ＋行政回収資源＋食品トレイ（モデル回収＋拠点回収）＋集団回収＋ペットボトルキャップ回収＋資源買取市

(2) 活動指標 1 区内のごみ量（区収集＋事業系持込）【低減目標】

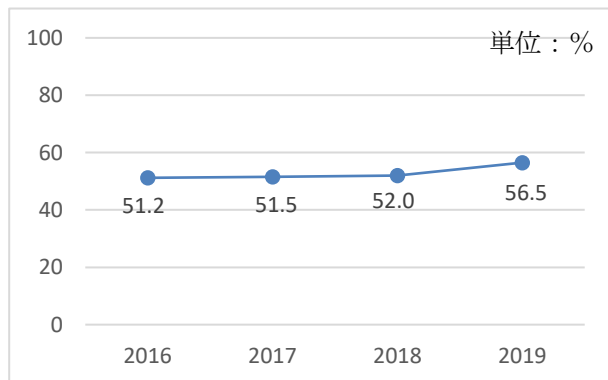
現



定義

区収集ごみ＋事業系持込ごみ

(3) 活動指標 2 マイバッグを使うなどして不要なレジ袋を断っている区民の割合



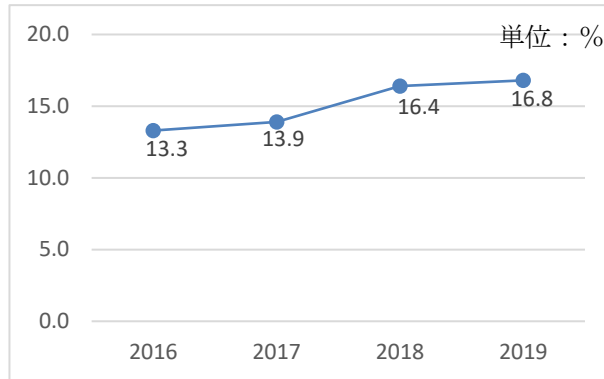
定義

足立区政に関する世論調査で、環境のために心がけていることとして、マイバッグを使うなどして不要なレジ袋を断っている区民の割合

2-2 廃棄物の適正な排出と処理

目標：分別ルールに基づき排出された廃棄物を効率的に収集し、処理する

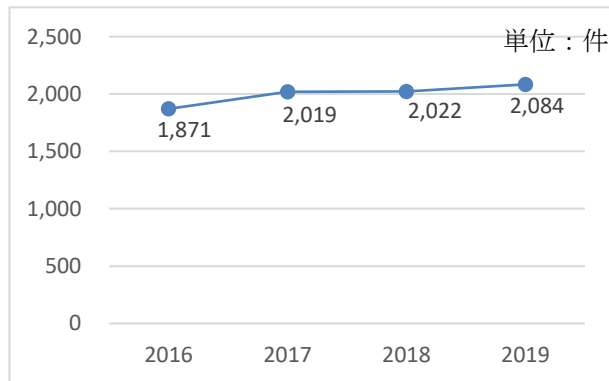
(1) 成果指標 燃やすごみに含まれる資源化物の割合【低減目標】



定義

燃やすごみの組成調査における紙類、ペットボトル、びん・缶類など資源化が可能な品目の割合

(2) 活動指標 1 適正排出のための指導件数（家庭系＋事業系）



定義

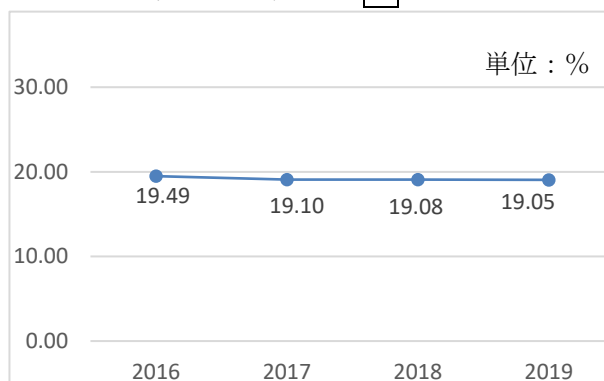
事業用大規模建築物の立入調査件数＋ふれあい指導の件数

(3) 活動指標 2 雑紙を燃やすごみでなく、資源として出している区民の割合
足立区政に関する世論調査の新規調査項目のため、データなし

2-3 持続可能な資源利用への転換

目標：事業者との連携により、廃棄物の資源化を進める

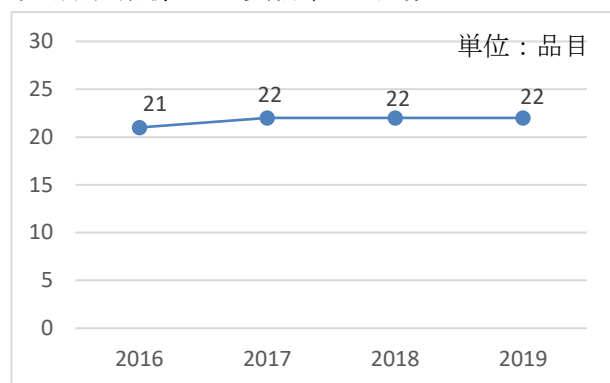
(1) 成果指標 資源化率 現



定義

$$\frac{(\text{資源回収量} + \text{燃やさないごみを資源化した量} + \text{粗大ごみを資源化した量})}{(\text{区が収集したごみ量} + \text{区が収集した資源化物量} + \text{集団回収量})}$$

(2) 活動指標 1 資源化品目数



定義

区が資源として回収している品目＋資源買取市で回収している品目＋区の委託した事業者が粗大ごみ・不燃ごみを資源化する品目数

(3) 活動指標 2 リサイクル商品を選ぶ区民の割合

足立区政に関する世論調査の新規調査項目のため、データなし

柱3 生活環境の維持・保全（※）

※ 柱3の名称を前回審議会で示したものから変更した。

（変更前） 安全・安心で快適なくらしの確保

（変更後） 生活環境の維持・保全

（変更理由） 安全・安心は防犯・防災のイメージが強いため

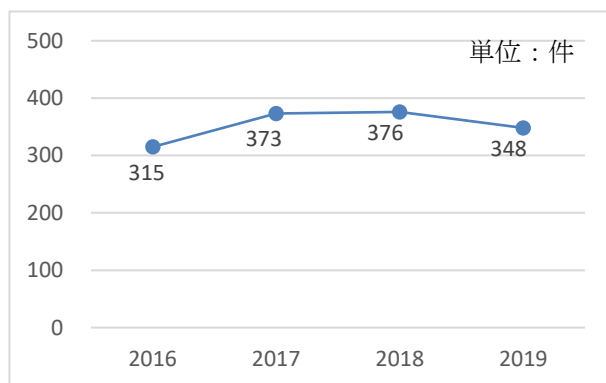
柱3に関連するSDGs



3-1 生活環境の保全と公害対策の推進

目標：法令に基づく指導、対策と苦情への対応により、生活環境を維持・改善する

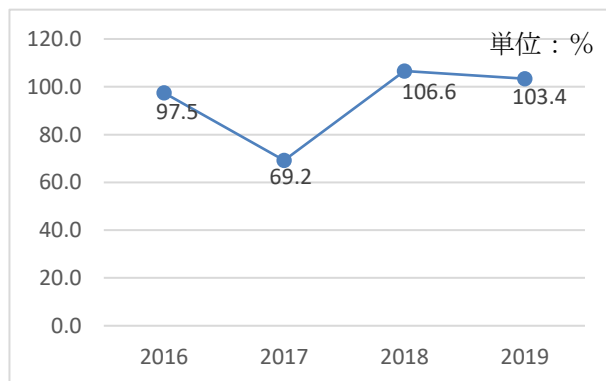
（1）成果指標 公害苦情の相談件数【低減目標】 現



定義

区に寄せられた公害に関する苦情の相談件数

（2）活動指標1 公害苦情相談の解決率（解決件数／受付件数）

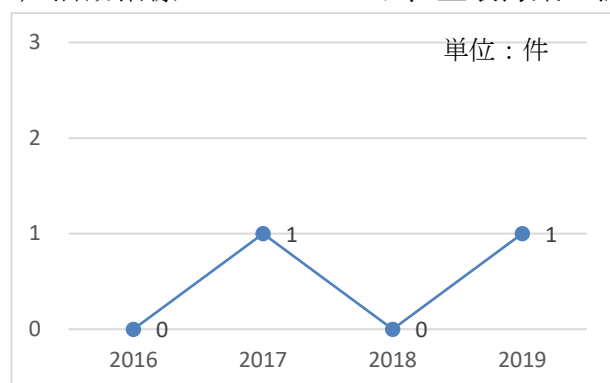


定義

当該年度中の苦情処理済み件数（※）÷苦情の相談件数（当該年度の相談件数と処理済み件数で算定しているため、年度をまたがる場合など、解決率が100%を上回るケースもある）

※処理済み：環境省の基準（相談者から3か月間再度の苦情や相談がない）を満たすもの

(3) 活動指標 2 アスベスト、土壌汚染の法令違反件数【低減目標】



定義

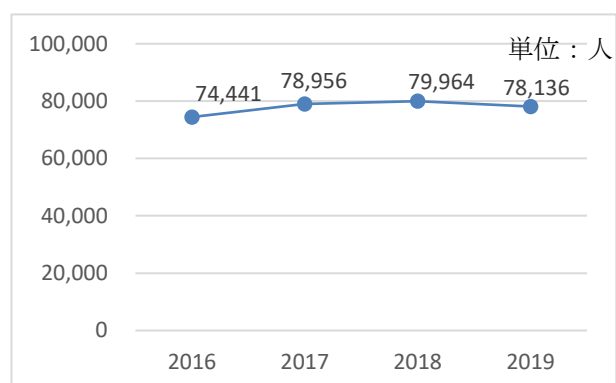
アスベスト、土壌汚染の法令違反件数

3-2 快適で美しいまちづくり

目標：地域の美化活動や不法投棄・ごみ屋敷対策により、きれいなまちをつくる

(1) 成果指標 ごみがなく地域がきれいになったと感じる区民の割合 基
足立区政に関する世論調査の新規調査項目のため、データなし

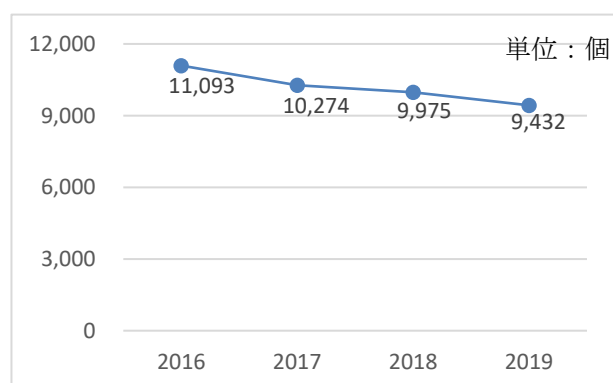
(2) 活動指標 1 ごみゼロ地域清掃活動の参加者数



定義

当該年度のごみゼロ地域清掃活動に参加した延べ人数

(3) 活動指標 2 不法投棄処理個数【低減目標】



定義

不法投棄され、区が処理したごみ、自転車、バイク、家電の合計

柱4 自然環境・生物多様性の保全

柱4に関連するSDGs



柱4は、生物多様性基本法に基づく、足立区生物多様性地域戦略に位置付け

4-1 自然や生物多様性に対する理解の促進（※）

※ 施策群4-1の名称を前回審議会で示したものから変更した。

（変更前） 自然や生物に対する理解の促進

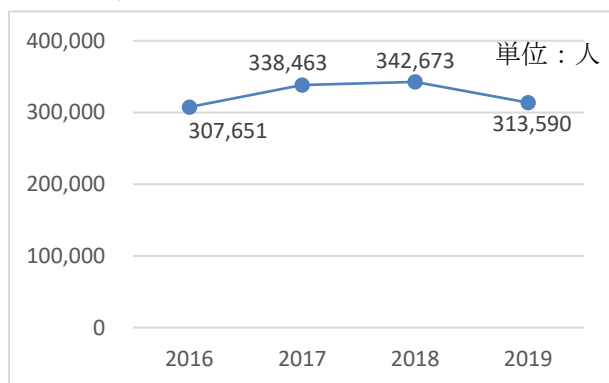
（変更後） 自然や生物多様性に対する理解の促進

（変更理由） 生物多様性地域戦略を兼ねることを明確にするため

目標：自然や生物とのふれあいを通じて、生物多様性の大切さを理解する

（1）成果指標 自然環境を大切にすることを心がけている区民の割合
足立区政に関する世論調査の新規調査項目のため、データなし

（2）活動指標1 生物とふれあう事業の参加者数 現



定義

環境部、生物園、都市農業公園、桑袋ビオトープ、荒川ビジターセンターが実施し、生物とふれあう機会が含まれる事業の参加者数

（3）活動指標2 自然や生物に関する情報発信回数

2020年度実績から新規に調査する項目のため、データなし

定義：環境部、生物園、都市農業公園、桑袋ビオトープ、荒川ビジターセンターからの情報発信回数（ホームページ、SNS、チラシ、広報紙など）

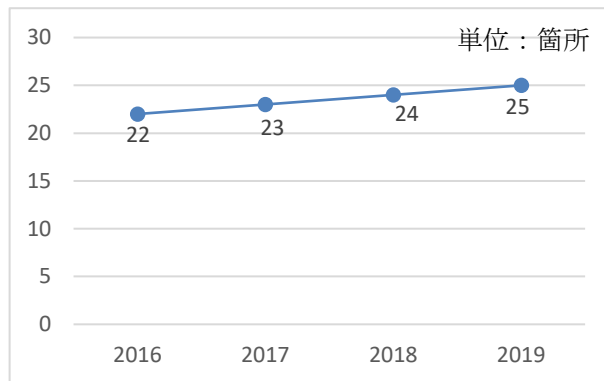
4-2 自然環境の保全と創出

目標：身近な自然環境を守り、増やす

- (1) 成果指標 まちなかの花や緑が増えていると感じる区民の割合 緑
足立区政に関する世論調査で、2019年度から調査
2019年度の結果 27.8%

- (2) 活動指標1 保存樹林指定箇所数（累計）

緑



定義

区が保存樹林として指定した箇所数。樹木の一集団が占める土地の面積300平方メートル以上が対象

- (3) 活動指標2 緑豊かな景観形成に取り組む団体・区民の数 緑

足立区政に関する世論調査で、2019年度から調査
2019年度の結果 1,163（団体：720、個人：443）

柱5 学びと行動のしくみづくり

柱5に関連するSDGs

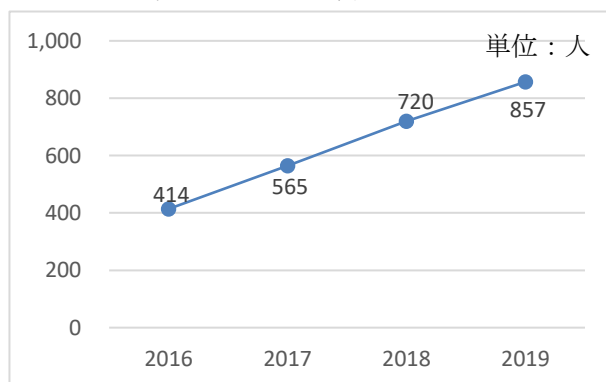


柱5は、環境教育等促進法に基づく、足立区環境教育等行動計画に位置付け

5-1 環境意識の向上と行動する人材の育成

目標：高い環境意識を持って行動する人を増やす

- (1) 成果指標 環境への負荷を考慮して行動する必要があると答えた区民の割合
足立区政に関する世論調査の新規調査項目のため、データなし
- (2) 活動指標1 環境に関する情報発信回数
2020年度実績から新規に調査する項目のため、データなし
定義：環境部がSNS、広報紙、チラシ、ポスター等で環境に関する情報を発信した数
- (3) 活動指標2 環境学習プログラムに参加し、修了した人の数（累計） 現



定義

環境学習プログラムに参加した人のうち、認定を受けたり一定の要件を満たした人の数

5-2 環境保全活動の拡大

目標：環境配慮行動に取り組む人を増やし、活動を広げていく

(1) 成果指標 自主的な環境保全活動数

2020年度実績から新規に調査する項目のため、データなし

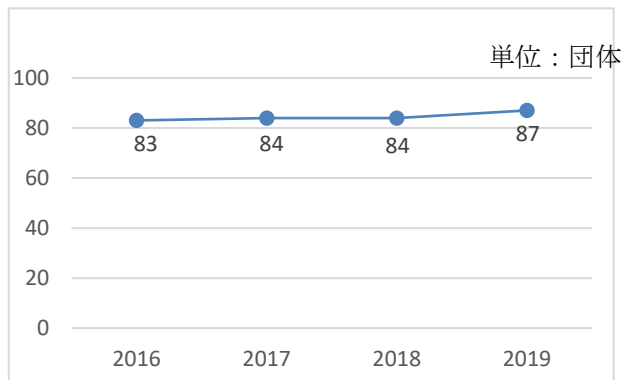
定義：区が把握できる自主的な環境保全活動の合計（エコ活動ネットワーク足立の登録団体の活動、環境基金助成を受けた活動、野鳥モニターの活動、集団回収活動、地域での清掃活動など。）

(2) 活動指標1 区が実施する環境配慮を促す事業の数

2020年度実績から新規に調査する項目のため、データなし

定義：行政評価の事務事業評価調書の環境に配慮していると回答した事業のうち、環境配慮を対外的に周知・アピールしている事業の数

(3) 活動指標2 エコ活動ネットワーク足立の登録団体数



定義

エコ活動ネットワーク足立に登録している団体数

件 名	足立区二酸化炭素排出実質ゼロ宣言（案）及び今後の方向性について																																																																		
所管部課名	環境部環境政策課																																																																		
	1 足立区二酸化炭素排出実質ゼロ宣言について 条例に基づく「区としての基本的な方向性を定める宣言」に位置付け、区議会定例会に議案として提出した。（宣言案は、23ページのとおり） 議決いただいた場合は、区ホームページやあだち広報等で、幅広くPRする。 また、環境省に報告し、同省ホームページの「地方公共団体における2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明の状況」に掲載される予定である。3月15日現在、319自治体（33都道府県、189市、3特別区、75町、19村）が宣言しており、都内では、東京都、葛飾区、多摩市、世田谷区、豊島区、武蔵野市、調布市の順に宣言済みである。 2 区内の二酸化炭素排出の現状 （1）原因別排出割合 <table border="1"> <tr> <td>電気の使用（発電時）</td><td>58%</td></tr> <tr> <td>都市ガスや灯油など（熱利用）</td><td>18%</td></tr> <tr> <td>ガソリンや軽油など（自動車）</td><td>20%</td></tr> <tr> <td>廃棄物の処理（焼却等）</td><td>4%</td></tr> </table> （2）経年変化 1990年からの二酸化炭素排出量の推移 単位：万トン <table border="1"> <caption>1990年からの二酸化炭素排出量の推移 (単位：万トン)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>排出量 (万トン)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1990</td><td>270</td></tr> <tr><td>1991</td><td>280</td></tr> <tr><td>1992</td><td>285</td></tr> <tr><td>1993</td><td>275</td></tr> <tr><td>1994</td><td>280</td></tr> <tr><td>1995</td><td>265</td></tr> <tr><td>1996</td><td>250</td></tr> <tr><td>1997</td><td>250</td></tr> <tr><td>1998</td><td>250</td></tr> <tr><td>1999</td><td>245</td></tr> <tr><td>2000</td><td>250</td></tr> <tr><td>2001</td><td>240</td></tr> <tr><td>2002</td><td>260</td></tr> <tr><td>2003</td><td>275</td></tr> <tr><td>2004</td><td>250</td></tr> <tr><td>2005</td><td>245</td></tr> <tr><td>2006</td><td>235</td></tr> <tr><td>2007</td><td>255</td></tr> <tr><td>2008</td><td>245</td></tr> <tr><td>2009</td><td>235</td></tr> <tr><td>2010</td><td>230</td></tr> <tr><td>2011</td><td>245</td></tr> <tr><td>2012</td><td>260</td></tr> <tr><td>2013</td><td>255</td></tr> <tr><td>2014</td><td>245</td></tr> <tr><td>2015</td><td>230</td></tr> <tr><td>2016</td><td>220</td></tr> <tr><td>2017</td><td>220</td></tr> </tbody> </table>	電気の使用（発電時）	58%	都市ガスや灯油など（熱利用）	18%	ガソリンや軽油など（自動車）	20%	廃棄物の処理（焼却等）	4%	年	排出量 (万トン)	1990	270	1991	280	1992	285	1993	275	1994	280	1995	265	1996	250	1997	250	1998	250	1999	245	2000	250	2001	240	2002	260	2003	275	2004	250	2005	245	2006	235	2007	255	2008	245	2009	235	2010	230	2011	245	2012	260	2013	255	2014	245	2015	230	2016	220	2017	220
電気の使用（発電時）	58%																																																																		
都市ガスや灯油など（熱利用）	18%																																																																		
ガソリンや軽油など（自動車）	20%																																																																		
廃棄物の処理（焼却等）	4%																																																																		
年	排出量 (万トン)																																																																		
1990	270																																																																		
1991	280																																																																		
1992	285																																																																		
1993	275																																																																		
1994	280																																																																		
1995	265																																																																		
1996	250																																																																		
1997	250																																																																		
1998	250																																																																		
1999	245																																																																		
2000	250																																																																		
2001	240																																																																		
2002	260																																																																		
2003	275																																																																		
2004	250																																																																		
2005	245																																																																		
2006	235																																																																		
2007	255																																																																		
2008	245																																																																		
2009	235																																																																		
2010	230																																																																		
2011	245																																																																		
2012	260																																																																		
2013	255																																																																		
2014	245																																																																		
2015	230																																																																		
2016	220																																																																		
2017	220																																																																		

足立区二酸化炭素排出実質ゼロ宣言

世界は今、気候非常事態に直面しています。

これまでにない豪雨や干ばつ、熱波等の異常気象は、大規模な災害を引き起こし、生態系に異変をもたらすなど、人類を含む様々な生き物に対する脅威となっています。また、足立区においても、毎年、猛暑による熱中症で多くの方が搬送されるばかりか、2019年には、記録的雨量による河川氾濫のおそれから3万人以上の区民が避難するなど、私たちの生活に大きな影響を及ぼしています。

これらの異常気象の主な原因は、地球温暖化だと考えられています。人類の活動により、大量に排出してきた二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスが、地球の気温を上昇させてきたのです。

2015年、日本を含む世界の国々は、世界の平均気温上昇を抑えるための国際的な取り決めであるパリ協定に合意しました。その後、多くの国が温室効果ガスの排出量と吸収量のバランスをとり、大気中への二酸化炭素の排出を実質ゼロにする目標を掲げています。日本政府も、2050年までに排出を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」を表明し、同様の動きは、自治体や企業にも広がっています。

地球温暖化は、決して他人事ではありません。これからの私たちの行動が地球の将来を決めるのです。豊かな川の流れや桜の花が咲き誇る「あだち」を、未来に引き継いでいくことが、今を生きる私たちの責任です。

足立区と足立区議会は、すべての区民・事業者・団体等と、気候が地域を超えた非常事態であるとの認識を共有し、国や他の自治体、企業とも連携を図り、オール足立で2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指すことを宣言します。

- 1 二酸化炭素を排出しないエネルギーを最大限に活用する社会への転換に貢献します。
- 2 貴重な資源を持続的に利用できる循環型システムの構築に貢献します。
- 3 これらの実現に向け、すべてのひとの積極的な行動を促します。

3 二酸化炭素排出量ゼロに求められる要素

- (1) エネルギー使用量と廃棄物の削減
 - ・ 省エネ技術の開発
 - ・ 日常的な省エネ・ごみ減量行動
 - ・ ライフスタイル・事業活動の転換
- (2) 再生可能エネルギーの利用拡大
 - ・ 再生可能エネルギーによる発電・熱利用・水素生成の拡大
- (3) エネルギーの転換
 - ・ 自動車と熱利用を化石燃料から電気や水素への転換

4 国のグリーン成長戦略（2020年12月 経済産業省）

- (1) 二酸化炭素排出削減（25ページ）
 - 2030年 2018年比25%削減
 - 2050年 排出+吸収で実質ゼロ
- (2) 脱炭素に向け、特に成長を期待する14分野

【エネルギー産業】

洋上風力	2040年までに最大4500万kW
アンモニア	燃料の20%に混ぜる火力発電を2030年までに
水素	2050年導入量を2000万トン程度に
原子力	着実な再稼働と次世代炉の開発

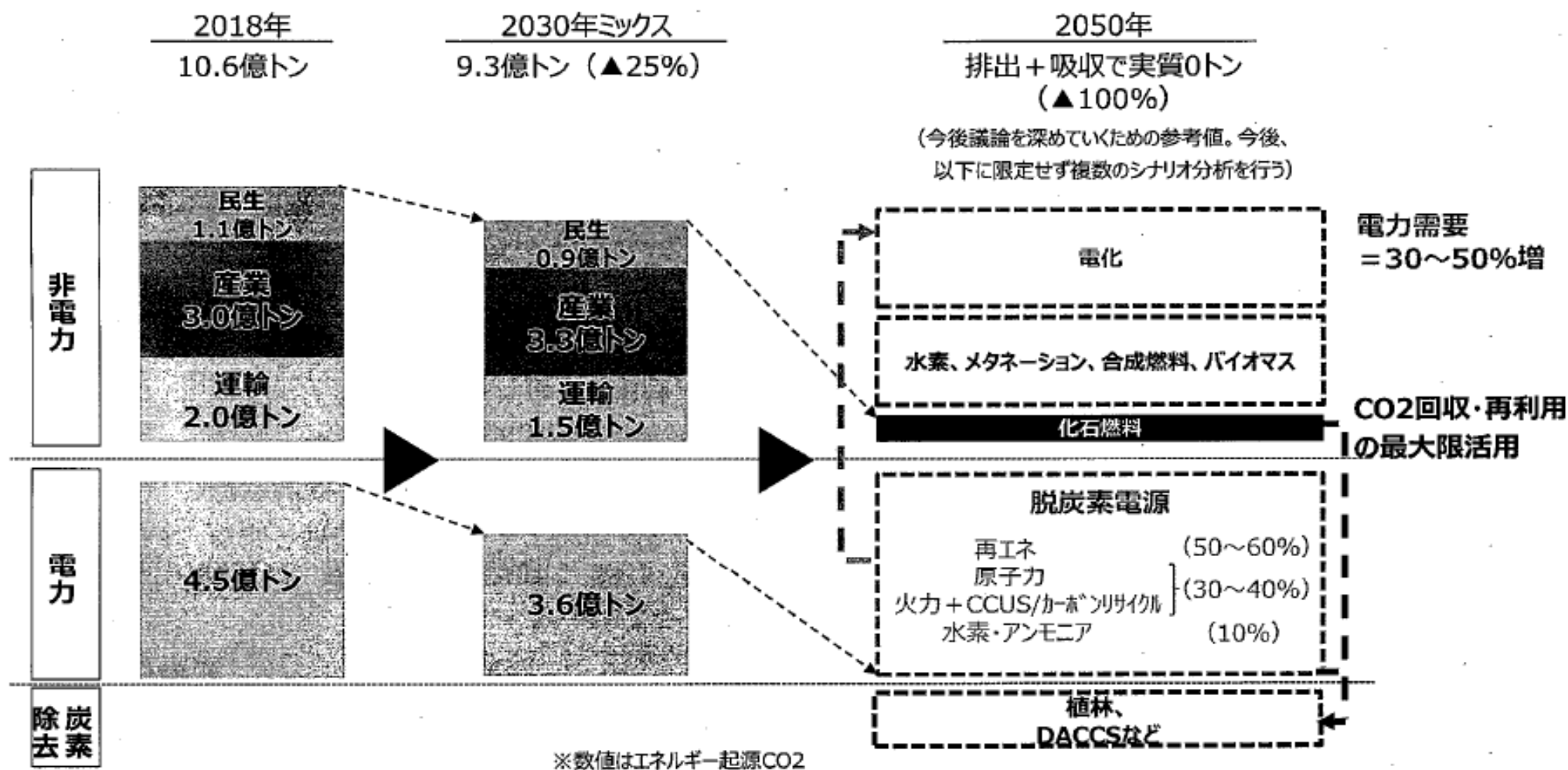
【家庭・オフィス関連】

住宅	2030年までに新築の排出量平均ゼロ
資源循環	バイオマスなど活用
ライフスタイル	二酸化炭素削減のクレジット化やスマートシティを全国で推進

【輸送・製造業】

自動車	2030年代半ばまでに新車販売で電動車100%
情報通信	デジタル化によるエネルギー需要の効率化
船舶	2050年までに燃料を水素やアンモニアに転換
物流	港湾の脱炭素化、二酸化炭素排出の少ない輸送に
農林水産	2050年までに農林水産業の二酸化炭素排出ゼロ
航空機	2035年以降に水素航空機を本格導入
カーボンリサイクル	大気中からの二酸化炭素直接回収の2050年実用化

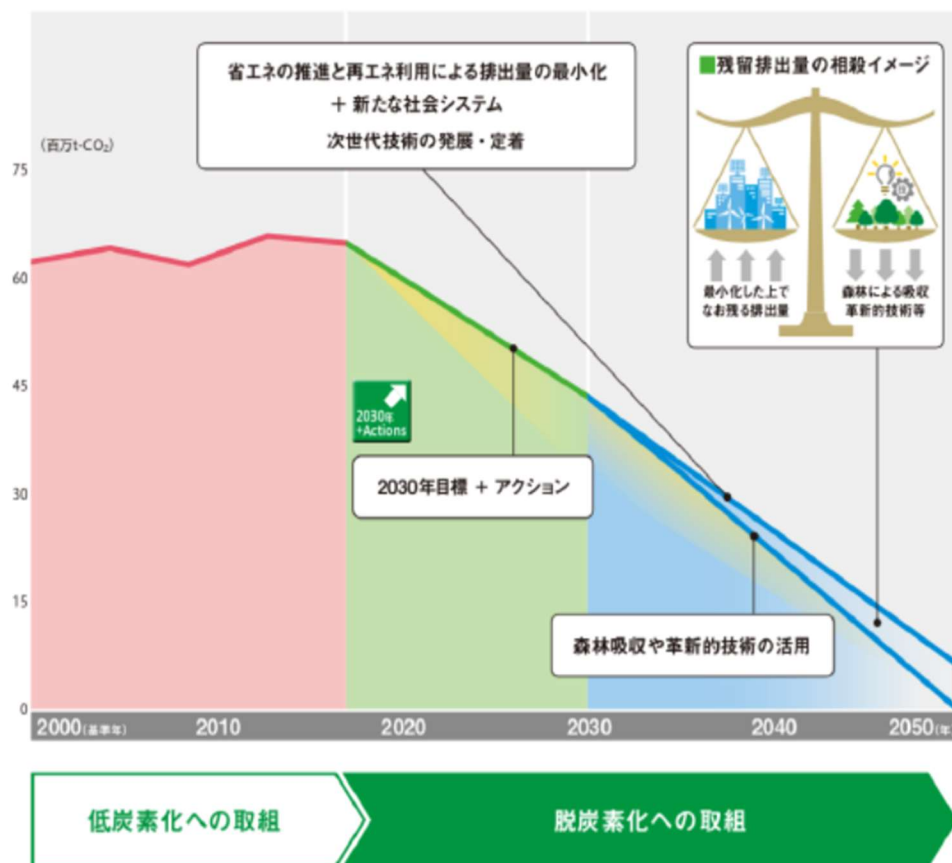
グリーン成長戦略に盛り込まれたカーボンニュートラルへの転換イメージ



5 東京都のゼロエミッション東京戦略（2019年12月策定）

（1）二酸化炭素排出削減に向けた2050年までの道筋

CO₂排出量削減に向けた2050年までの道筋



（2）各政策で設定する2050年の目指すべき姿と2030年に向けた主要目標（27ページ）



	- <i>Goal</i> - 2050年の目指すべき姿	- <i>Milestone</i> - 2030年に向けた主要目標	- <i>Actions</i> - 2030年目標+アクション
再生可能エネルギーの 基幹エネルギー化 	■ 使用エネルギーが 100%脱炭素化	■ 都有施設使用電力 再エネ100%化 ■ 太陽光発電設備導入量 130万kW ■ 再エネ電力利用割合 30% ■ エネルギー消費量 38%削減 (2000年比)	■ 都内産FIT電力を都有施設で活用する「とちょう電力プラン」の推進 ■ 太陽光パネルや蓄電池への導入補助等により、自家消費を推進 ■ 企業・行政の調達規模を活用した新規設備導入にも繋がる電力契約構築 ■ 家庭等での再エネ電気のグループ購入を推進するビジネスモデルの構築
水素エネルギーの 普及拡大 	■ 再エネ由来CO₂フリー水素 を、脱炭素社会実現の柱に	■ 家庭用燃料電池 100万台 ■ 業務・産業用燃料電池 3万kW ■ ゼロエミッションバス 300台以上 ■ 乗用車新車販売ZEV割合 50% ■ 水素ステーション 150か所	■ 家庭・業務・産業用燃料電池の普及・定着支援 ■ 再エネ水素活用設備の導入支援や福島県産CO₂フリー水素の活用 ■ Tokyoスイソ推進チーム等、官民連携によるムーブメント醸成
ゼロエミッション ビルの拡大 	■ 都内全ての建物が ゼロエミッションビルに	■ 温室効果ガス排出量 30%削減 (2000年比) ■ エネルギー消費量 38%削減 (2000年比) ■ 再エネ電力利用割合 30%	■ キャップ&トレードや建築物環境計画書制度等によるゼロエミ事業所の拡大 ■ 「東京ゼロエミ住宅」の全面的な普及に向けた導入支援 ■ 省エネ家電等への買替促進 ■ AI・IoTを活用したエネマネ等の推進
ZEV普及プログラム 策定 ゼロエミッション ビークルの 普及促進 	■ 都内を走る自動車は 全てZEV化	■ 乗用車新車販売ZEV割合 50% ■ ゼロエミッションバス 300台以上 ■ 小型路線バス新車販売 原則ZEV化 ■ ZEVインフラ整備 (急速充電器 1,000基、 水素ステーション 150か所)	■ 個人・企業等へのZEV購入支援やバス等大型車ZEV化に向けた導入支援 ■ ZEVインフラ確保に向けた整備支援や充電器設置を促す仕組みの新設等 ■ 官民連携推進チーム等を活用した機運醸成や開発促進

6 今後の方向性

区の役割は、住民・事業者等に最も近い立場から、国や都の脱炭素に向けた施策を区内に普及、浸透させていくことである。三段階に分け中長期的な方向性と第一段階の具体的な施策を整理し、環境基本計画に位置付けていく。

(1) 第一段階（2030年まで）

ア エネルギー使用量とごみ量を継続的に減少させる

- ・ 身近な省エネ、ごみ減量行動の促進
- ・ 省エネ効果の高い設備機器導入支援
- ・ 自転車、公共交通の優先利用とノーマイカーの啓発

イ 再生可能エネルギーの利用拡大

- ・ 太陽光発電の利用促進
- ・ 再生可能エネルギー電力選択の啓発

ウ エネルギー転換

- ・ 電気自動車、燃料電池自動車の導入促進と利用環境整備

(2) 第二段階（2030年から2040年まで）

第一段階の取組みを継続するとともに、技術革新や社会システム変革の動向を踏まえ、脱炭素に向けた取組みを加速させる。

- ・ 区施設における先進技術の率先導入
- ・ 脱炭素の技術と社会システムを区内に定着させる啓発、支援
- ・ 脱炭素型の再開発やまちづくりの推進

(3) 第三段階（2040年以降）

発電が二酸化炭素を排出しない方法となり、自動車や熱利用も電化、水素化され、都市ガスの脱炭素化も進む。エネルギー起源の二酸化炭素が大幅に削減され、森林吸収等と合わせ、実質ゼロを目指す。

令和 2 年度第 5 回足立区環境審議会資料

件 名	区内の事業系食品ロス量の推計について
所管部課名	環境部ごみ減量推進課
内 容	先の環境審議会において、事業系食品ロス量推計にあたり、A 案（国の公表値を元に推計）では区内の取組が反映されにくい等の課題があり、B 案（区のごみ量を元に推計）を検討することとなったため、以下の通り検討結果を報告する。 1 区内の事業系ごみ量の推計 （1）事業系一般廃棄物 ① <u>区内事業者による持込ごみの推計量 約 44,000 t（令和元年度）</u> 区内事業者が足立清掃工場に持ち込みしたごみの推計量。 ② <u>事業系有料ごみ処理券による推計量 約 4,894 t（令和元年度）</u> 事業系有料ごみ処理券（貼付したごみは区収集対象）の販売数から推計したごみの量。 （2）産業廃棄物 産業廃棄物については広域処理されているため、区全体の推計は困難である。 2 事業系食品ロス量の推計方法について 区内の事業系食品ロス量について以下の推計方法が考えられる。 （1）持込ごみ内の食品ロス量 <u>区内事業者の持込ごみ量 × 新規組成調査による食品ロス割合 ※ 1</u> ※ 1 新規の組成調査の実施により把握する。 （2）事業系有料ごみ処理券の食品ロス量 <u>処理券販売数による推計量 × 組成調査による食品ロス割合 ※ 2</u> <u>約 4,894 t × 3.8% = 186 t（令和元年度推計）</u> ※ 2 区実施の組成調査結果（区収集分事業系ごみ）の数値 3 新規で行う組成調査の方法について 他自治体等による組成調査の事例は表 1 の通りである。なお、近隣自治体では大規模事業者（延床面積 3,000 m²以上）の調査実績はなく、対象とする事業規模については今後検討していく。

表 1 組成調査実施例（数値はいずれも概算）

	事例 1	事例 2	事例 3
実施主体	大阪府堺市	京都市	東京二十三区清掃一部事務組合
調査年	2016 年	2019 年	2019 年
調査対象	全事業種・全事業規模 直接回収および清掃工場に搬入された事業系一般廃棄物（170 社）	全事業種・全事業規模 直接回収した事業系一般廃棄物（140 社）	全事業種・延床面積 3,000 m ² 未満 直接回収した事業系一般廃棄物（250 社）
抽出量	5,000kg	3,800kg	不明
費用	約 1,200 万円	約 1,000 万円	約 2,000 万円 （家庭系ごみ調査費用を含む）
結果	直接廃棄 8.3%	直接廃棄 10.2% その他食品ロス 11.8%	直接破棄 3% 食べ残し 2.5%

※ 業種や事業規模の偏り等を考慮し、選定した事業所から直接ごみを回収する方法をとっているため、家庭系の調査に比べ費用が高額となっている。

なお、事例 3（東京二十三区清掃一部事務組合による組成調査）の数値を準用し区の推計を行うことも可能である。この場合は延床面積 3,000 m²以上の大規模事業所の実態等を確認し進めていく。

4 今後の方針について

- （1）新たな組成調査を実施することとなる場合、調査に必要な予算措置および期間を考慮し令和 4 年度以降の実施とする。
- （2）組成調査の実施にあたり、排出事業者ならびに収集運搬業者等の協力を得られることが前提条件になる。
- （3）民間処理施設に搬入されている一般廃棄物量（再生利用等）の実態把握について検討していく。